

第1号議案

「令和2年度 通常総会の招集について」(案)

日 時 : 令和2年5月14日(木曜日) 11:00～
場 所 : リーガロイヤルホテル小倉 4階
北九州市小倉北区浅野2-14-2

審議事項

第1号議案 令和元年度事業報告並びに決算の承認に関する件
第2号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件
そ の 他 報告事項
令和2年度事業計画及び収支予算について

令和2年度 事業計画（案）

当協会の目的である「九州・山口地区において、海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与する」ことを目指し、次のとおり事業を実施します。

令和2年度の当協会の海事広報活動は、公益目的事業として、海の教室、「海の日」・「海の月間」関連行事広報、中学生海の絵画コンクール、海事知識の啓発事業を、公益財団法人日本海事広報協会・一般財団法人日本モーターボート競走会などの関連機関と連携し実施するほか、その他の事業（相互扶助等事業）として、海事関係の各種団体と連携し、海事知識啓発資料やパンフレット・海事広報宣伝物の配布などの海事広報活動を行います。

I. 公益目的事業

1. 体験活動等（公益目的事業の事業区分4）

(1) 海の教室 ～船との出会い事業～

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・港湾などの海洋産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般市民のみなさんに海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する関心を高めてもらうことが必要不可欠です。

このため、青少年や一般市民のみなさんを対象として、海事関係の各種団体と連携し、船舶・港湾・倉庫・造船所などの海事関係施設の見学会や各種船舶の体験乗船会を開催し、特に若い世代の海への理解を深めるとともに、教育現場の理解を得るため、公益財団法人日本海事広報協会からの委託事業「船との出会い事業」と連携した海事産業の業務を学ぶ体験学習会として「海の教室」を九州運輸局との共催により開催します。

2. キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分8）

（1）「海の日」・「海の月間」関連行事広報

令和2年の「海の日」を迎えるにあたり、「海の日」の意義が国民各層に深く理解され、定着するよう7月の「海の月間」関連行事を広く一般市民に広報します。

公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業と連携して「海の日」「海の月間」関連行事広報を推進するため、海事関係機関、団体等と協力し、事業の効果的な推進を図り、広く一般市民に海に関する関心を深めてもらい、国民の祝日「海の日」の意義（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）を理解してもらうため、周知広報活動を積極的に展開します。

（2）「海の日」における海事功労者の表彰式典

令和2年「海の日」を迎えるにあたり、九州運輸局、運輸支局、海事事務所管轄各地において行われる海事関係功労者の表彰式典に協力します。

3. 表彰、コンクール（公益目的事業の区分14）

（1）第57回中学生海の絵画コンクール

わが国は海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・港湾などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う九州及び山口各地の中学校の皆さんから「海の絵画」を募集することによって、海事に関する関心を高めるとともに海事知識の啓発に寄与することを目的に、九州運輸局、北九州市教育委員会の後援を得て「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品40点を決定し表彰するとともに、入賞作品を当協会機関紙「九州海事広報協会会報」及び「ホームページ」に掲載するとともに、旧門司税関において展示します。

4. 上記の事業区分に該当しない事業（公益目的事業の事業区分18）

（1）海事知識の普及事業

海事知識の啓発、向上を図るため「海の日」・「海の月間」関連行事やボートレース場等で行われている各種イベント会場などを活用して、小中学生を中心とした児童向けの海事知識普及のための資料や海の日グッズの配布などを行います。また、一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業と連携して、海事知識の啓発普及事業を行います。

II. その他事業（相互扶助等の事業）

1. 他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行う。

（1）各地区の海事関係団体が実施する「海の日」・「海の月間」行事等

（2）海の日記念式典、海上祈願祭

（3）その他海事広報活動等

また、公益財団法人日本海事広報協会をはじめとする、海事関係団体等で作成されたDVDやパンフレットなどの海事知識普及資料を各種イベント開催の機会などを活用して配布するとともに、会員の皆様と関係機関等に対し「九州海事広報協会会報」を年2回作成配布し、公益財団法人日本海事広報協会発行の新聞「海上の友」等の配布を行います。

令和2年度収支予算書(案)

(1) 収支(損益)予算書(案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,240,000	4,300,000	-60,000	
正会員	3,670,000	3,730,000	-60,000	
賛助会員	570,000	570,000	0	
事業収益	7,916,000	7,647,000	269,000	
受託事業収益	7,916,000	7,647,000	269,000	日本海事広報協会、日本モニターボート競走会
受取負担金	20,000	20,000	0	
受取負担金	20,000	20,000	0	
雑収益	45,000	45,000	0	
受取利息	0	1,000	-1,000	
雑収益	45,000	44,000	1,000	海上の女発送事務手数料
経常収益計	12,221,000	12,012,000	209,000	
(2) 経常費用				
事業費	10,541,142	10,291,982	249,160	
制作費	196,000	105,000	91,000	
イベント開催費	2,988,000	2,990,000	-2,000	
広報宣伝物費	171,200	99,000	72,200	
事務管理費	131,000	142,000	-11,000	
表彰費	55,000	52,000	3,000	
審査費	30,000	30,000	0	
諸謝金	0	0	0	
臨時嘱託料	0	0	0	
給料手当	4,074,000	3,964,000	110,000	
臨時雇賃金	41,000	45,000	-4,000	賞状書代
退職給付費用(引当金繰入)	176,000	176,000	0	
福利厚生費	569,760	572,800	-3,040	
会議費	5,000	7,000	-2,000	
旅費交通費	242,400	275,800	-33,400	
通信運搬費	331,400	290,200	41,200	
一括償却資産減価償却費	33,062	33,062	0	
消耗品費	135,520	128,000	7,520	
印刷製本費	18,000	46,000	-28,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	1,325,800	1,313,120	12,680	バス貸切・用船料・借室料等
雑費	18,000	23,000	-5,000	
管理費	1,053,286	1,130,246	-76,960	
広告宣伝物費	42,800	22,000	20,800	
給料手当	166,000	276,000	-110,000	
退職給付費用(引当金繰入)	44,000	44,000	0	
福利厚生費	142,440	143,200	-760	
会議費	320,000	297,000	23,000	総会・理事会等
旅費交通費	24,600	13,200	11,400	
通信運搬費	62,600	34,800	27,800	
一括償却資産減価償却費	8,266	8,266	0	
消耗品費	33,880	32,000	1,880	
印刷製本費	86,000	130,000	-44,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	7,700	15,780	-8,080	
図書費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払負担金	88,000	88,000	0	各種会費等
雑費	27,000	26,000	1,000	
経常費用計	11,594,428	11,422,228	172,200	
当期経常増減額	626,572	589,772	36,800	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益		0	0	
経常外収益計		0	0	
(2) 経常外費用		0	0	
経常外費用計		0	0	
当期経常外増減額		0	0	
当期一般正味財産増減額	626,572	589,772	36,800	
一般正味財産期首残高	1,930,000	1,820,697	109,303	
一般正味財産期末残高	2,556,572	2,410,469	146,103	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	2,556,572	2,410,469	146,103	

(注) 「公益法人会計基準」の運用方針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して作成している。

(2) 収支(損益) 予算書内訳表(案)
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合 計	
	海の教室	海の絵画	海の月間	モニターポート	共通			小計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益								
特定資産受取利息								
受取会費					2,405,000	1,835,000	4,240,000	
正会員						1,835,000	3,670,000	
賛助会費					570,000		570,000	
事業収益	2,210,000	0	306,000	5,400,000		7,916,000	7,916,000	
受託事業収益	2,210,000		306,000	5,400,000		7,916,000	7,916,000	
受取負担金					20,000		20,000	
受取負担金					20,000		20,000	
雑収益						45,000	45,000	
受取利息						0	0	
雑収益						45,000	45,000	
経常収益計	2,210,000	0	306,000	5,400,000	2,425,000	10,341,000	12,221,000	
(2) 経常費用								
事業費								
制作費	2,410,000	296,000	306,000	5,400,000	2,129,142	10,541,142	10,541,142	
イベント開催費		25,000	171,000			196,000	196,000	
広報宣伝物費		88,000		2,900,000	171,200	2,988,000	2,988,000	
事務管理費	101,000		30,000			131,000	171,200	
表彰費		55,000				55,000	131,000	
審査費		30,000				30,000	55,000	
諸謝金						0	30,000	
臨時嘱託料						0	0	
給料手当	1,200,000			2,210,000	664,000	4,074,000	4,074,000	
臨時雇賃金	31,000	10,000				41,000	41,000	
退職給付費用(引当金繰入)					176,000	176,000	176,000	
福利厚生費					569,760	569,760	569,760	
会議費		5,000				5,000	5,000	
旅費交通費	46,000	3,000	5,000	95,000	98,400	242,400	242,400	
通信運搬費	14,000	62,000			250,400	331,400	331,400	
一括償却資産減価償却費					33,062	33,062	33,062	
消耗品費		18,000			135,520	135,520	135,520	
印刷製本費					18,000	18,000	18,000	
光熱水料費						0	0	
賃借料	1,000,000		100,000	195,000	30,800	1,325,800	1,325,800	
雑費	18,000					18,000	18,000	

科 目	公益目的事業会計					合 計
	海の教室	海の絵画	海の月間	モーターボート	共通	
管理費						
広報宣伝物費						1,053,286
給料手当						42,800
退職給付費用(引当金繰入)						166,000
福利厚生費						44,000
会議費						142,440
旅費交通費						320,000
通信運搬費						24,600
一括償却資産減価償却費						62,600
消耗品費						8,266
印刷製本費						33,880
光熱水料費						86,000
賃借料						0
図書費						7,700
交際費						0
支払助成金						0
支払負担金						88,000
雑費						27,000
経常費用計	2,410,000	296,000	306,000	5,400,000	2,129,142	11,594,428
当期経常増減額	-200,000	-296,000	0	0	295,858	-200,142
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
他会計振替額						
当期一般正味財産増減額						626,572
一般正味財産期首残高						1,930,000
一般正味財産期末残高						2,556,572
指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						2,556,572

(注) 1. 「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して準拠し作成している。
2. 経常収益のうち、受取会費(正会員会費)は、公益目的事業会計と法人会計で折半している。
3. 管理費のうち、広告宣伝費・給料手当・退職給付費用・福利厚生費・旅費交通費・通信運搬費・一括償却資産減価償却費・消耗品費・光熱水料費・賃借料の80%を事業費に扱っている。

(案)

公益社団法人九州海事広報協会 給与・旅費規程 日当の支給

【現行】

第20条 鉄道片道50キロメートル未満、水路25キロメートル未満、陸路13キロメートル未満の出張の場合は、実費運賃のほか日当定額の2分の1相当額を支給する。

【改正案】

第20条 鉄道片道50キロメートル未満、水路25キロメートル未満、陸路13キロメートル未満の出張の場合は、実費運賃のほか日当定額の2分の1相当額を支給する。

ただし、5時間未満の場合は日当を支給しない。

(令和2年4月1日より適用)

(案)

公益社団法人九州海事広報協会 職員の勤務時間、休日、休暇に関する規程
(勤務時間)

第1条 勤務時間は、休憩時間を除き、1日7時間、1週間について35時間とする。
(始業時刻、終業時刻)

第2条 始業時刻は午前9時、終業時刻は午後5時とする。
(休憩時間)

第3条 正午より午後1時までとする。
(休日)

第4条 休日は次のとおりとする。

- 一 土曜日
- 二 日曜日
- 三 国民の祝日
- 四 年末年始 12月29日～1月3日

(年次有給休暇)

第5条 年次有給休暇は暦年で20日とする。

- 2 新たに職員となった者の年次有給休暇の日数は20日を基礎として、その者の当該年における在職月数に応じ月割りで与えるものとする。(1日に満たないときは切り上げる)

(年次有給休暇の分割付与)

第6条 年次有給休暇は原則として1労働日を単位として付与する。

- 2 職員から申し出があった場合には、半日、時間単位で付与する。

(特別有給休暇)

第7条 次の各号の1に該当するときは、特別休暇を請求することが出来る。

- 一 本人の結婚 5日
- 二 本人の子の結婚 3日
- 三 本人の父母、配偶者または子の死亡 7日
- 四 本人の祖父母、兄弟姉妹、または配偶者の父母の死亡 5日
- 五 天災その他の災害にあったとき 本会が必要と認めた期間

ただし、本会の承認を受けたときは、往復所要日数を加算することが出来る。

(夏季休暇)

第8条 職員は、7月から9月の間で、本会に申し出ることにより、夏季休暇を3日間取得することができる。

附則

- 1 この規程は令和2年4月1日から適用する。